

## 八王子市交通マスタープラン 施策に関する用語の整理について

八王子市交通マスタープラン 第4章施策の展開で記述している用語については、概ね以下の通り整理しています。

■ 国、都、JR が整備主体の場合

施策名： ○○の整備促進

⇒ 整備に向け関係機関と調整を進めます。

⇒ 関係機関へ働きかけます。

⇒ 整備を促進します。

等

■ 整備主体が未定の場合

施策名： ○○の整備

⇒ 整備に向け関係機関と調整を進めます。

等

■ 整備主体が混在している場合

施策名： ○○の整備促進

⇒ 整備に向け関係機関との調整や整備を進めます。

等

■ 市が整備主体の場合

施策名： ○○の整備

⇒ 整備を進めます。

⇒ 対策を進めます。

⇒ 進めます。

等

■ 市が運行主体の場合

⇒ 運行します

等

■ 市主体の事業の場合

⇒ 啓発を図ります。

⇒ 充実を図ります。

等

■ 市主体の支援（民間事業者が主体）

⇒ 支援を行います。

等

■ 市主体の検討・研究（民間事業者が主体）

⇒ 検討を進めます。

⇒ 研究します。

等